

第1回木材利用促進研究会 議事概要

日時: 令和4年4月28日(木)

13:30~15:35

場所: 岐阜県庁議会東棟 執行部控室

1 開会

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ~略~

3 議事

●研究会の設置について

[説明 (中島県産材流通課消費対策係長)]

(木材利用促進研究会設置要綱により説明)

~略~

●委員自己紹介

(各委員 自己紹介)

~略~

●改正公共建築物等木材利用促進法の概要について

●岐阜県の林業・木材産業の現状について

[説明 (伊藤県産材流通課長)]

(資料1及び資料2により説明)

~略~

[平井 林政部次長]

県で木材利用促進条例を策定するにあたり、この研究会からいただきたい意見等のポイントが二点ある。

一点目は、継続的な支援とするため、条例に木材利用促進のための支援制度等をどの程度位置付けるか、二点目は、事業者や県民等に義務等、どの程度の縛りを位置付けるかという点である。

この研究会から、こういった条文、文言を入れるべき等の意見をぜひいただきたい。

[横井 委員]

資料2の9頁について、A材が伸びていない理由と、D材のみを伸ばすことが可能かを聞き

たい。

[伊藤 県産材流通課長]

事業者から向こう5年間の予定を聞き取って資料を作成した。

A材が伸びてない理由について、事業者からは、安定的なニーズが見込めないから、設備投資できないという理由を聞いている。

[横井 委員]

山側の木材生産は対応できるのか。

[伊藤 県産材流通課長]

ここ2～3年、木材生産が伸びていない理由は、人材不足と事業地確保が進んでいないことがあげられる。木材利用側の安定的なニーズが見込めないというのが、木材生産側の言い分である。

[横井 委員]

需要が増えるのであれば、生産も増えるのではないか。

[渡辺 委員]

岐阜県森林組合連合会では、木材生産側の対応をしているが、技術者が増えないことや、機械を導入しても、国際競争に対応できるほど生産性が上がっていないことが、木材生産が増えない原因である。

また、事業地の確保において、境界確定の合意形成に時間を要することも原因である。

[伊藤 県産材流通課長]

一方、近年、コロナウイルスの拡大やウッドショックが起きたが、それでも木材生産量は変わっていないという現状もある。

加工流通側の現状はどうか。

[横井 委員]

加工流通側として、セブン工業（株）においても近年、国産材の利用比率は上がっており、合板も含めると、4割が国産材である。

大量生産型の方がコストが低くなる一方、岐阜県では小規模な製材工場がそれぞれ得意分野でうまく経営しており、そういった工場は新たな取引につながらないのではないか。

[吉田 委員]

ヤマガタヤ産業（株）では県産材を積極的に使っている。サプライチェーンを強化するため、たくさんの小規模工務店から次年度計画をヒアリングし、次年度計画を把握するなど、合意形成を行って県産材の利用につなげている。

[後田 委員]

(株) 新和建設では基本的に県産材を使っているが、最近、集めるのが難しくなっており、社の方針として、岐阜県内の注文は県産材、他県では県外産材として対応している。

[伊藤 県産材流通課長]

非住宅での県産材利用の促進ということで、どうしたら木材を使ってもらえるか、設計者側ではどうか。

[福永 委員]

資料の説明にあった協定制度について、たくさん扱う事業者にはメリットがあると感じたが、小規模な事業者にどういったメリットがあるかについて、制度を検討していく必要があるのではないかと。

3階以上又は500m²を超える木造建築物は構造計算が必要となるため、一気にハードルが上がるが、そもそもそういった構造計算をできる人材が少ないのが現状である。

さらに、高さ13m、軒高9mを超える場合(主に4階以上)は、構造計算適合性判定が必要となり、全国でも判定機関が限られている。

資料2の12頁の業種別木造化率の木造の平均が210m²/棟となっているのは、そういった状況を反映しているのではないかと。

[村岡 委員]

条例について、「岐阜県森林づくり基本条例」との関係と、脱炭素社会の実現に資するためにはどうするかといったポイントを整理する必要があるのではないかと。

[平井 林政部次長]

「岐阜県森林づくり基本条例」は森林づくりに係る「基本法」であり、「木材利用促進条例」は木材利用に係る「個別法」という関係性になる。

脱炭素社会の実現について、経済の自由をどこまで制限するかという難しさがあり、検討が必要である。

[村岡 委員]

レジ袋やプラスチックゴミ問題への対応にも見られたように、個人の行動変容を促すことが理想であるが、どのように県民へコミットメントしていくかというのは難しいところである。県産材を使うことでこんなにメリットがあるとか、木を使うことへの付加価値を考えていくことが重要ではないかと。

またSDGsの観点から、木材を使うことで、自然環境や関連する問題の対応も進むというように説明できるとよいのではないかと。

[桂 委員]

将来こうあるべきだというビジョンを示すことが重要ではないか。

生産者と消費者のニーズのずれを合わせるために、補助金を出すのは簡単であるが、木材の生産には環境的な視点が必要なのではないか。

[横井 委員]

現代、企業も環境の視点無しでは残っていけない。

条例で「県産材活用宣言」のような宣言をして、県民等の理解を高めて、ネットワークを広げて、県産材の利用を促進するというやり方もあるのではないか。

[平井 林政部次長]

住宅関係で、施主に対し、県産材利用の意識を高める余地はあるのか。

[後田 委員]

施主に広げる余地はあるが、そういったことに関心を持たない消費者もいる。

企業はそういった意識を高めることで信頼性に繋がることもあるが、消費者へは直結はしないのではないか。

[吉田 委員]

一人や一企業では難しいことを、まとめて広めていくことはいいことと考える。協定について、中小工務店が単体では締結が無理でも、理念が同じであれば協定に加われるような仕組みになるとよい。

[平井 林政部次長]

県はどういった分野に重点的に支援を行えばよいか。

[吉田 委員]

サプライチェーンのそれぞれに課題があるのが現状である。

ただし、安価にするのはダメで、付加価値を加えるような取り組みが必要でないか。

[後田 委員]

まずは川上の木材生産が大切ではないか。川上が落ち着かないと、利用側も落ち着かないと考える。

[渡辺 委員]

木材生産側は、木材を入れた製材事業者がどの事業者製材を入れているか把握していない。製材事業者の納入先を把握することができれば、木材生産を増やしていくことも可能になるのではないか。

[村岡 委員]

ウッドマイレージやカーボンフットプリントという考え方がある。木材の輸送コストも考慮した対策が必要であり、地域の木材を地域で消費するような考え方が必要ではないか。その際に、地域循環共生圏のようなエリアでの木材利用を考えていく必要があると考える。

先日環境省が発表した、2020年度の我が国の温室効果ガス排出量の確定値において、森林の吸収量は3.5%との報告があったが、森林の吸収量を上げることと県産材の消費が上がることの好循環を生み出すのが理想ではないか。そのための普及は重要であると考えます。

[後田 委員]

(株)新和建設では、木材1トンあたり1万円を白川町の森林に還元するカーボンオフセットの取組みを行っている。

そういったところで、一消費者が森林に対して貢献しているという説明をしている。

[伊藤 県産材流通課長]

県においても、支援を行った木造住宅の二酸化炭素固定量の認証を行っている。

[平井 林政部次長]

証明と支援をセットで実施する必要があるのではないかと。

[高井 林政部長]

これまで、公共施設で進めてきた木材利用をいよいよ民間施設で進めるため、法改正がなされたところであるが、田舎よりもビルが建つような都会の方がこの取組みが進んでいくのではないかと。

セブン工業は大手ゼネコン等からの受注状況はどうか。

[横井 委員]

大手ゼネコンがビルを建設する際には、CLTの活用などにより一度は木造の検討を行っている。

[高井 林政部長]

そういった案件は、先ほど福永委員からお話いただいた、500m²の構造計算が必要といった次元からかけ離れた案件である。

[横井 委員]

一方で、やはり500m²以下の案件が多く、すそ野が広いと、ここを木造化していくのがポイントではないかと。

条例の制定により、大きく普及されることを期待する。

[高井 林政部長]

県では、数年間、店舗等を建設するにあたり、一定量の県産材を使用するというような企業

と協定を締結し、そういった企業を表彰することを検討しているが、それ以外に県産材の利用を推進するような制度について、ご提案をいただきたい。

〔桂 委員〕

メリットを与えるのであれば、どこを対象にするかというのがポイントではないか。

4 閉会

〔平井 林政部次長〕

(あいさつ)

本日の研究会を通じて、岐阜県は環境県を目指すこと、県産材利用をすることのメリット、木材生産をする山側への対応、サプライチェーンの構築といったことが今後の検討のキーワードになると考えられる。

次回の第2回は条例の柱について、事務局から提示させてもらい、みなさまからご意見を伺いたい。